

1 平成24年度の当初予算編成の基本的な考えについて

<質問>

公明党を代表して質問いたします。

質問に入る前に、先般、3日、4日のB級ご当地グルメよっちゃばれ市inこうふは大盛況であり、運営に携わられました皆さんの御労苦に対しまして、お疲れさまでした、そして、大成功おめでとうございまして申し上げます。報道によれば、予想を上回る人出であり、私もそのうちの1人にカウントされていることに晴れやかな気持ちでいっぱいです。来年の関東大会成功の道筋が見えたと思います。大成功を御期待申し上げまして、以下、質問に入らせていただきます。

最初に、平成24年度の当初予算編成について、基本的な考えをお伺いします。

本年は、3.11に未曾有の東日本大震災が発生し、国を挙げて復興に向けた取り組みが喫緊の課題となっている中で、いまだ続く円高傾向に経済がじわじわと苦しめられている上、ギリシャ危機に端を発したヨーロッパ発の金融経済恐慌が懸念されているなど、我が国を取り巻く状況は明るい材料がなく、依然として厳しいものがあります。

景気はいまだはっきりとした回復基調にあるとは言いがたく、新卒者の内定率の低迷が続くなど、雇用情勢も一段と厳しさを増しております。

こうした状況の中、国の平成24年度予算の概算要求基準を見ますと、震災の復興・復旧関連経費は別枠とする一方で、国債費を除く基礎的財政収支対象経費を平成23年度当初予算と同水準の約7.1兆円にとどめ、各府省が

要求できる裁量的経費や特定財源、公共事業関係費の額を一律で今年度当初比1割減とするよう定めております。ただし、社会保障費や地方交付税、義務的経費、人件費などは対象外とするようです。

裁量的経費などを1割削減するかわりに、削減額の1.5倍を上限に、日本再生重点化措置として7,000億円規模の特別枠を設け、再生可能エネルギーの開発やインフラ整備といった新成長戦略関係、教育、雇用など人材育成、沖縄振興政策の強化を含む地域活性化、安心・安全社会の実現の4分野に対して重点的に予算の配分を行うとしています。

本市を取り巻く状況も景気の動向等を勘案すれば、市税を初めとする歳入確保が依然厳しさが続くものと予想され、また、国のこうした動向が少なからず影響を及ぼすのではないかと考えるところです。

市民福祉のより一層の増進のための諸施策を展開する上では、本市も震災や金融経済不安などの影響等、大変な厳しさに直面していると考えます。

そこで、こうした状況の中で、本市の平成24年度の市政を執行するための当初予算編成に当たりまして、どのような基本的な方針を持って臨まれておられるのか、市長にお伺いいたします。

<答弁>

市長（宮島雅展君） 兵道議員の御質問にお答えをいたします。

平成24年度予算編成の基本的方針についてです。

平成24年度予算は、私が3期目の市政運営に当たって市民の皆さんにお約束した政策大綱を踏まえ、第五次甲府市総合計画との整合を図る中で、今

後本市が取り組むべき施策の重点化を図った「“わ”の都・こうふプロジェクト2011～2014」策定後の初めての本格的な予算となります。

このことから、新年度の市政執行に当たっては、プロジェクトの着実な推進を図りながら、依然として厳しい社会経済情勢や災害時の危機管理など直面する課題への適切な対応に努め、市民生活の安定と地域の発展に向けた歩みを進めることを基本といたしました。

また、予算編成においては、適正な課税客体の把握と収納率の向上、市債の計画的な発行による将来負担の軽減、必要経費のゼロベースからの積み上げなど、歳入歳出両面から所要財源を確保し、本市における重要施策の推進を図ること、これを基本姿勢とする方針を掲げ、全職員に周知徹底をしたところであります。

御理解を賜りたいと存じます。

<再質問>

- ただいま答弁をちょうだいしました。いずれにしても、毎年厳しい予算編成が続くということで、市長を中心として基本的な考え方を全職員が共有して、この厳しい状況の中でも一層の事業推進が図られる予算になることを御期待しているところでございます。

そこで、1点、直面する課題の1つ、ことしは日本全国を覆った3.11、東日本大震災を受けて、これまでの防災の考え方を再び改めなければいけないといったような状況になっているかと思えます。そこで、防災関係について基本的なところを確認させていただきたいと思えますが、東日

本大震災発生後に、地域防災計画につきましては、山梨県の地域防災計画との整合を図るとともに、今回の大震災を受けて、その教訓を生かしたような計画となるという御答弁がこれまでされております。

そこで、今まではこれまで長い間、東海地震を想定して非常用の食料や避難用のマット、こういったものを準備されてきたと思いますが、今後、どの程度の災害に対する準備を進めておられるのか、基本的にお伺いをさせていただきたいと思います。

<再質問に対する答弁>

○危機管理対策監（篠原淳一君） 災害に対する準備についてお答えします。

東海地震を超える災害を想定する中で、非常用食料、備蓄品等を見直す中で、適切な数量等の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

<再答弁に対して>

○ ありがとうございます。

そういったような基本的な方針のもとに、平成24年度、これから編成作業が本格化すると理解しております。厳しい状況の中で、先ほど申し上げましたが、市民福祉の増進、これに邁進、努力していただきたいと思ひまして、1番目の質問はこれで区切りにさせていただきます。

2 森林を活用した環境教育の推進について

〈質問〉

続きまして、森林を活用した環境教育の推進についてお伺いたします。地球温暖化防止に向け、地球規模で取り組みが展開されております現在、環境問題が今後ますます大きな課題となることは言うまでもありません。次の世代に良好な環境を引き継ぐために、我々大人世代の責務として、子供のうちから環境問題について継続的に教えていくことが大事かと思えます。

その際、単に環境問題に関する知識を身につけさせるだけではなくて、例えば植樹活動のような実体験を通じて、自身を取り巻く生態系の尊さを体験し、環境を守っていくことの大切さを一人一人の子供たちの命の中にはぐくんでいくことが大切であると思うところであります。

こうした中、子供たちへの環境教育に当たっては、豊かな自然、特に森林資源に恵まれた本市の特性を生かし、これを最大限に活用することが重要だと考えます。

森林には、樹木はもちろん、さまざまな動植物が生息し、これらを取り巻く水、空気、土などとともに生態系が形成されており、森林はまさに生きた教材を提供する環境教育の場として絶好のフィールドではないでしょうか。

近年、こうした視点から、森林を活用した環境教育の場としての学校林の役割が見直されております。

本県の学校林は、昭和20年代に森林を造成し、その収益を学校施設改

善の財源に充てることを目的としてスタートし、昭和40年代には学校林所有校は小学校、中学校、高校合わせて130校ありました。

その後の社会情勢の変化に伴いまして、所有校が一時は50校台に減少しましたがけれども、学校教育の一環としての役割が見直されるようになり、最近では所有校が70校台にまで回復している状況にあります。

本市でも北部地域で数校の学校林所有校があると伺っております。折しも本年は国連が定めた国際森林年、恩賜林御下賜100周年の佳節に当たります。このときに、森林の持つさまざまな有益な機能にいま一度思いをよせ、森林を活用した環境教育のモデルとして学校林の充実を図るべきと考えますが、当局の見解をお伺いします。

また、学校林の所有校以外でも、森林を活用した環境教育の機会を確保することが必要と考えますが、あわせて見解をお示し願います。

<答弁>

○教育長（長谷川義高君） 森林を活用した環境教育の推進についてお答えいたします。

地球温暖化や森林の減少など、環境問題が指摘される中で、人間と環境とのかかわりについての関心と理解を深めるための環境教育の充実が求められており、子供たちが学校林などにおいて身近な自然に直接触れ、環境について実体験に基づいた学習を進めることは意義深いものと認識しております。

現在、本市におきましては、4つの小中学校が国有林や県有林を学校林として活用し、総合的な学習の時間や特別活動の時間などにおいて、やま

なし野鳥の会やオイスカ山梨県支部などの協力を得る中で、自然観察、植物や昆虫についての調べ学習、間伐体験や巣箱の設置など、子供たちの発達段階に応じた多様な活動が展開されております。

このように、学校林は子供たちにとって貴重な環境教育の場となっており、今後とも国や山梨県、関係団体等との連携を深め、学校林活動の充実を図ってまいります。

また、現在、学校林のない学校におきましては、林間学校や遠足などにおいて、豊かな森林で学び、活動できる機会を設けているところでありますが、今後、関係部局などとも連携を図り、森林を活用した環境教育を一層推進してまいります。

以上でございます。

<答弁に対して>

- 御答弁ありがとうございました。非常に希望の見える御答弁だっと思っております。

私どもの5人の公明党会派で、先般、9月の終わりに甲府市の市立の北中学校の学校林活動の状況を視察させていただきました。私ども、子供たちが間伐とかほだ木づくり、そして下刈りと、そういったような森林にかかわる活動を初めて目の当たりにしまして、その子供たちの顔を見ていますと、本当に生き生きと取り組んでおられると。こうした機会が持てる子供たちは、これから先、自分の命の中に森林の大切さ、しっかりと命に刻み込まれたかなという感想を持って視察を終えたところで

ございます。

今回、学校林ということで取り上げさせていただきましたけれども、そのほかの学校林をお持ちでないところについても、ぜひ森林を活用した実体験ができる環境教育、そういったものも推進をしていただきたいと、これは要望という形でお願いしたいと思います。

いずれにしても、甲府市は本当に森林資源が豊富でございます。森林から受けるさまざまな有益な恵み、天からの恵みですけれども、こういったものを子供のうちからしっかりと受けとめることができるような、そんなようなことで、ぜひこういった森林資源の活用をお願い申し上げます。

2番目の質問についてはこれで区切りとさせていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

3 女性と子供の命と健康を守る施策について

<質問>

続きまして、女性と子供の命と健康を守る施策についてお伺いします。

まず、妊婦健診についてです。

安心・安全な出産のために妊婦健診は欠かすことができないものでございます。一般的に、妊娠初期から出産まで14回受診することが望ましいとされておりまして。

しかし、景気低迷や雇用情勢の悪化などで、子育て世代を取り巻く環境はここ数年非常に厳しい状況にあり、かつては、必要な健診さえ経済的な

理由からちゅうちょすることが多かったと聞いております。

このことが、受診回数に少なからず影響を与え、恐らく出産までに最小限の受診だけにとどめようという意識が働いたことは想像にかたくありません。

こうした中、我が党はこれまで、経済的理由で必要な健診が受けられないということがないように、公費負担制度の拡充に一貫して取り組み、その結果、国において財政措置が講じられ、平成21年度からはそれまでの5回から14回まで公費負担が拡大されたところです。

制度拡充から2年が経過した現在、本市における妊婦健診の受診状況についてお示しいただくとともに、どのように分析評価されておられるのか、あわせて伺います。

次に、女性特有の子宮頸がん、乳がん検診についてお伺いします。

早期発見・早期治療が効果的ながん対策と言われる中、そのための検診は極めて重要です。

特に女性特有の子宮頸がん、乳がんについては、若年層にも罹患者が広がりつつあり、発見時には既にかなり進行していたというケースも多々耳にするところです。

検診によってがんの早期発見の機会がふえることから、受診率の向上が重要なことは言うまでもないところですが、残念ながら、さまざまな理由からなかなか受診できない方が多いとも伺っております。

これまでも本議会で幾度となく取り上げられ、当局においては経済的負担の軽減を図りつつ、受診しやすい環境づくりを行ってきたと承知をして

おります。

平成21年度からは、国において、特定の年齢に達した女性を対象にいわゆる無料クーポンを交付して、1人でも多くの方が、子宮頸がん、乳がん検診を受診できるよう予算措置がされたところであり、本市でもこれを受けて制度化をしたところでございます。

そこで、子宮頸がん、乳がん検診の受診状況、特に無料クーポン導入後の受診状況についてお伺いするとともに、受診率向上のため、これまでどう取り組んでこられ、また今後どう取り組まれるのか、あわせてお伺いします。

3点目に、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの公費負担制度についてお伺いします。

これらの各種ワクチンについては、疾病の予防効果が実証され、子供の命と健康を守る上で極めて効果の高いものですが、接種費用が高額で子育て世代にとってはなかなか接種に踏み切れないものでした。

しかしながら、本市においては昨年度いち早く制度化に踏み切り、多くの子供がその恩恵に浴しているとお伺いしております。

特に、子宮頸がん予防ワクチンはウイルスが原因であり、唯一予防できるがんであることから、接種効果の高い年齢層の児童を持つ御家庭は大変に喜んだところ です。

また、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンも費用が高いことから、同じく接種に消極的な家庭が多かったところ、公費負担制度ができたことにより、安心して子育てができると大変感謝されたことは記憶に新しいと

ころでございます。

これらのワクチンについては、国において地方財政を支援する特例基金が積み立てられているところであり、地方負担が軽減されておりますが、今後の見通しが不透明な状況です。

しかし、ワクチンの公費負担制度に対する市民の期待や信頼は大きく、命と健康を守るという観点から、国の状況いかににかかわらず今後も継続すべきと考えますが、御所見をお伺いします。

<答弁>

○市長（宮島雅展君） 御質問を受けました3点のうち、一番最後の子宮頸がん等ワクチン接種費用の公費負担継続についてお答えをします。

本市におきましては、次代を担う子供たちの命と健康を守るための効果的な対策を積極的に講じる観点から、子宮頸がんや髄膜炎の発症を予防するワクチンの接種について、国の財政措置等を活用するとともに、本市単独事業により子宮頸がん予防ワクチン接種対象者の拡充も図る中で、昨年度からその費用の全額を公費負担し、促進を図っています。

これまでに、事業の周知・啓発活動を積極的に講じる中で、接種率は、子宮頸がん予防ワクチンの1回目の接種が本年10月末現在で約72%、ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンの1回目接種が本年10月末現在でそれぞれ約86%と高い水準で推移しており、事業の定着が十分に図られているものと考えています。

したがって、御質問にありました公費負担の継続につきましては、

本ワクチンの接種が国の予防接種部会において、医学的かつ科学的な観点から評価されていることなども踏まえ、引き続き実施してまいりたいと考えています。

御理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○福祉部長（長田一弘君） 福祉部にかかわります残り2点の御質問にお答えをいたします。

まず、妊婦健康診査の状況と評価についてであります。平成21年度より公費負担を5回から14回に拡充した結果、平成21年度の1人当たり平均受診回数が11.18回、平成22年度が11.31回となったところであります。

この結果は、国が示す推奨回数である14回に依然として満たなかったものの、妊娠の認知時期のおくれなどを考慮いたしますと、事業の定着が図られ、一定の効果を得られたものと考えております。

なお、今年度は、母子保健の向上を図る観点から、ヒトT細胞白血病の原因となるウイルス感染を検査するHTLV-1抗体検査や、早産等の原因となる病原体感染を検査するクラミジア抗原検査を新たに健診項目へ加えるほか、健診に関する周知・啓発にも努めるなど、事業効果をなお一層高めるための取り組みを鋭意進めているところでございます。

次に、子宮がん等検診の無料化後の状況と受診率向上対策についてであります。

無料クーポン対象者の子宮がん検診と乳がん検診の受診状況につきまして

ては、費用の無料化とともに対象者への案内通知や健診手帳の送付などの取り組みにより、事業導入前の平成20年度と比較いたしますと、平成22年度には子宮がん検診の受診率が16.8ポイント増の24.37%、乳がん検診の受診率が19.15ポイント増の23.08%となっており、高い事業効果が見られるところであります。

本市におきましては、こうした事業の円滑な推進に先導的に取り組むほか、他のがん検診も含めた受診率向上対策といたしまして、現在、市民健康ガイドブックを初め、市広報誌や市ホームページ、さらには、働き盛りの現役世代に向けた甲府商工会議所だよりへの折り込みチラシなど、積極的に市民への周知を図っているところであります。

今後、こうした取り組みに加えまして、検診受診の阻害要因に関する詳細な調査分析を実施するとともに、その結果を踏まえたさらなる検診環境の改善につきましても鋭意検討を進めてまいります。

以上でございます。

<再質問>

○ どうもそれぞれ御答弁ありがとうございます。

特に3点目の子宮頸がんの予防ワクチン、それからヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、これは本当に多くのお子さんたち、お母さん方、非常に喜んでおられます。先ほど市長から引き続き実施をしていくと力強い御答弁をいただきまして、ほとんどの市民の方が安心をされたと理解をしているところでございます。

それを踏まえまして、一、二点お伺いをさせていただきたいんですが、1番の妊婦健診、2番のがん検診、いずれも平成21年度から当時の国の景気対策といいますか、補正予算で、国の財政支援措置がつけられたと理解をしております。私も以前、この件についてこの議会で質問に立たせていただいた経過がございまして、そのときに国の措置が時限的に行われる予定だと。市民の方々は、これは甲府市がやっておられる事業だから市民の方は受けるということで、お金の出どころといったことについては、市民の方はその辺まで思いが及んでいないかと思っております。今後、国の財政措置が引き続き継続するのかなどというのが今の時点では不明でございまして、できれば先ほどの3番目の子宮頸がんの予防ワクチン等について、引き続き実施をしていくといったようなことをぜひ要望していきたいと思っております。

ただ、こういったワクチンにつきましては、先ほど市長さんの御答弁にもありましたけれども、国において定期接種化、予防接種法の中にきちんと位置づけをして、国がその責任において取り組みをしていったほうがいいと私は思っております。財政力の多寡によって接種ができる、できないが決められているのでは、日本の国民としては非常に不平等な結果になると。こういったものについては国が責任を持って、全国一律に予防接種できるような環境づくりを国としてやっていくべきだと私自身は思っております。

このワクチンの定期接種化につきまして、当局のほうでどのような御見解、御要望をお持ちか、その辺を確認させていただきたいと思っております。よ

ろしくお願いします。

<再答弁>

○福祉部長（長田一弘君） ワクチンの定期接種化につきましては、国のほうで今議論が進んでいるところでございますけれども、先ほど市長からもお答えを申し上げましたとおり、ワクチンにつきましては甲府市として積極的に取り組んでいくということにしておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

<再答弁に対して>

○ありがとうございます。

定期接種化については、国で鋭意検討をされているということで、少しでも地方の財政負担を軽減するように、国もしっかり頑張ってほしいなど私自身は感想を持っております。それにもかかわらず、先ほどワクチンの部分については、甲府市としてきちんと引き続き実施をしていくという御答弁をいただきましたので、今後、厳しい財政状況でございますけれども、よろしくお願ひしたいと思えますので、この件につきましてはこれで切りにしたいと思えます。

4 リニア中央新幹線の間接駅の設置場所決定に伴って

<質問>

最後に、リニア中央新幹線の間接駅の設置場所決定に伴って、2点、お伺いをいたします。

まず、リニア駅を活用した今後のまちづくりを総合的に進めるための所管課の設置についてです。

先般、県内の停車駅の設置場所が天津町地内に決定いたしました。また、駅の建設費用については全額JR東海が負担する旨が表明されました。

本市にとっても、また、山梨県にとっても願っていたとおりの結果であり、大変喜ばしいことでもあります。いよいよリニアを活用してどのようなまちづくりをしていくか、具体的に知恵を絞っていく段階に入ったと感じております。

この件に関し、9月議会で市長は、千載一遇のチャンスととらえ、特色あるまちづくりを展開するとともに、甲府駅周辺へのスムーズな交通アクセス機能を構築する必要があると、基本的な考え方を述べております。その上で、今後は、企業誘致策の拡充や、主要拠点とリニア駅との交通アクセスの向上など、さまざまな行政課題に対応するとともに、多くの行政支援策や各種サービスを取りまとめ、総合的な情報発信に努めていくと具体的な方向性を明言されておられます。

大いに賛同するものでございますが、そのためにはリニアを活用したまちづくりを総合的に進める所管課を設置して具体的な検討に入るべきと考えます。この点について、市長の考えをお伺いいたします。

2点目は、リニアが国家的プロジェクトとして位置づけられる以上、たまたま停車駅が本市地内に設置されるとしても、より広域的にその活用を考えるべきではないかということです。

外からの人の流れを呼び込むためには、本市の資源のみならず、周辺の自治体とも連携し、その資源も生かしながら進めることが効果的です。

例えば観光面を見ても、甲府盆地というエリアで考えると、実に多くの観光資源があり、これをうまくつないでいけば、訪れる観光客にいろいろなメニューを提示することが可能となります。

先般、私ども公明党5人で福岡県豊前市を政務調査で視察した際、「ぐるっと周防灘～豊前・豊後の旅～」という観光パンフレットをいただきました。

これは、大分県中津市が中心市宣言をして発足した九州周防灘地域定住自立圏の広域観光ガイドでございます。同圏域は、福岡県の1市2町と大分県の3市で構成され、相互に連携協力し合って定住人口確保を目指しております。まさに、広域的な連携協力で資源を共有し合い、お互いに補い合って圏域全体の均衡ある発展を考えており、極めて示唆に富む取り組みだと思います。

定住自立圏構想については合併という形ではなく、個々の自治体はその独自性を保ちながら、特定の分野で連携協力し合い、広域的な課題処理を目指すもので、平成21年6月議会で我が党議員も取り上げたところでございます。

定住自立圏構想による協定とまでいかななくても、今後、さまざまな資源

を共有しながら、周辺自治体と広域的に連携協力しまちづくりを進めていくことは、リニアを生かし切る上で重要かと思えます。

そこで、こうした広域的な連携協力によるリニアを生かしたまちづくりを進めることについて、御所見をお伺いいたします。

<答弁>

○市長（宮島雅展君） 議員のリニアを生かした広域的な連携と本市の組織体制についての御質問にお答えをします。

首都圏と中京圏・近畿圏を直結するリニア中央新幹線の開業は、県域を超えた広域的な交流・連携や国際化にも対応した交流ネットワークの構築にも寄与するものと考えられ、本市のみならず、県内全体の観光、文化、産業など、さまざまな分野の発展に役立つものと大いに期待される所であり、

このことから、リニア中央新幹線を生かしたまちづくりを推進するに当たっては、甲府圏域を中心とし、山梨県を初め県内他圏域との機能分担と連携のもと、それぞれが有する地域資源の共有化と広域的な活用を図っていく必要があるものと考えています。

このような中、本市を含む3市1町で構成するリニア中央新幹線甲府圏域建設促進協議会から知事に対し、県全体でリニア効果を楽しむための全県的な協議の場を確保することや、リニア中間駅周辺のまちづくりについては、高速交通拠点に対応した土地利用を図り、産業や観光などの効果が全県下へ及ぶよう配慮することなどを含む要望を行ったと

ころであります。

これに基づき、本年11月には、知事、市町村長、県・市町村議会の議長を初め、大学、企業、各種団体などの代表者で構成されるリニア中央新幹線建設促進山梨県期成同盟会の中に、副知事をトップとするリニア活用策検討部会が設置されたところでありまして、今後、リニア中央新幹線を十分に活用し、本県を活性化していくことの協議を進めることとしていきます。

本市といたしましても、リニア開業の効果を最大限に生かした甲府市のまちづくりに向け、全庁を挙げてスピード感を持って積極果敢に取り組んでいかなければならないと考えています。

こうしたことから、本市として予想される課題や対応すべき業務の把握に努めながら、部局横断的な協力体制を強化するとともに、十分な庁内の連携が図れる総合調整機能も有する新たな組織体制の整備を進めてまいりたいと考えています。

御理解を賜りたいと存じます。

<まとめ>

- 御答弁、ありがとうございました。今、市長から総合的な調整機能を持った部局横断型の組織体制を整備するというお言葉をちょうだいしました。

9月の議会でも取り上げましたけれども、こういった大きな課題に対応するためには、専門的な部署が必要だと常々考えているところでございます。しかも、私は甲府市がやはり中心となって、県全体で利益を享受でき

る、その牽引役として甲府市の役割は非常に大きいものだと考えております。これはリニア駅が甲府市の市内に設置されるからという単純な理由ではなくて、県都甲府市、県庁所在地ということで、県内の市町村をリードする立場に甲府市は置かれていると。過去からも、これから将来も、甲府市の役割は非常に大きなものがあると常々考えておるところでございます。

せっかくリニアがやってきます。ストロー現象の懸念を払拭するためにも、専門的な組織を庁内に設置して、しっかりとまちづくりに取り組んでいていただきたいと、そのようなことを御要望申し上げまして、以上で私の代表質問を終了させていただきます。ありがとうございました。